

排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会（第3回）
議事要旨

1. 日時：平成28年4月21日（木）14時00分～16時00分
2. 場所：中央合同庁舎5号館22階 環境省第1会議室
3. 出席者：
委員：大聖委員長、飯田委員、石井委員、石田委員、川端委員、塩路委員、土屋委員、山崎委員
国土交通省：和迩自動車局次長、西本環境政策課長、倉谷地球温暖化対策室長他
環境省：高橋水・大気環境局長、早水大臣官房審議官、田路環境管理技術室長他
4. 議事：
 - (1) 国内販売された車両（輸入自動車）における不正ソフトの有無の検証等について
 - (2) 今後の検査方法見直しの方針について
 - ① 路上走行検査導入及び保護制御ガイドライン整備の必要性について
 - ② 路上走行検査導入について
 - ③ 保護制御ガイドラインの整備について
 - (3) 排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会中間とりまとめ（案）
5. 議事要旨：

会議は公開で行われた。議事(1)～(3)について事務局から説明を行い、海外メーカー2社の2台の自動車について、不正ソフトの存在が確認されなかったことが了承された。また、今後の路上走行検査の導入及び保護制御ガイドラインの整備等の方向性並びに本検討会中間とりまとめ（案）に関し、資料2-2、2-3及び資料3の内容について審議が行われ、概ね了承された。なお、主な意見等は以下のとおり。

議事(2) 今後の検査方法見直しの方針について

(② 路上走行検査導入について)

- ・欧州の手法を参考にしつつ、日本の走行環境を考慮の上、路上走行検査の実施方法を検討する必要がある。

(③ 保護制御ガイドラインの整備について)

- ・乗用車で行われている保護制御には、オーバーヒートの防止など一時的なもの、堆積物の防止など長時間行われるものがあることを踏まえて、合理的な保

護制御の範囲を検討する必要がある。

以上